

職場の安全と健康確保強化期間

【実施期間：平成28年1月から3月末まで】

危険を見つけてリスクを低減！ 職場の安全と健康確保！

化学物質リスクアセスメントがスタートします！

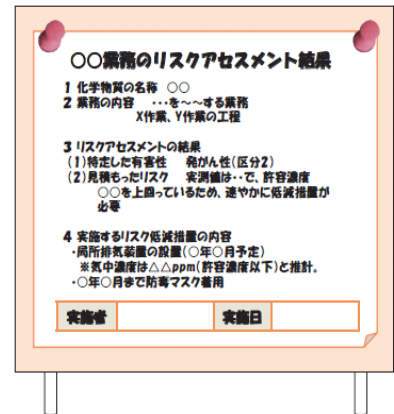
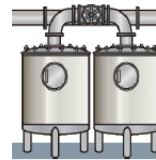
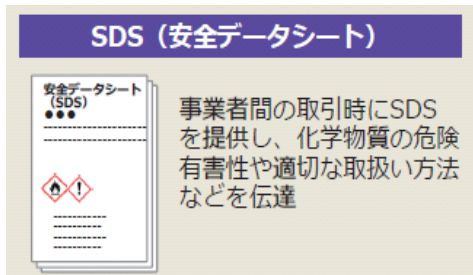
*ラベルの例



ラベル・SDSの確認と
リスクアセスメントの実施

ラベルでアクション

職場で扱っている製品のラベル表示を確認しましょう！



岡山労働局・各労働基準監督署・岡山労働災害防止対策推進会議

(一社) 岡山県労働基準協会

建設業労働災害防止協会岡山県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岡山県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会岡山支部

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部

危険を見つけてリスクを低減！職場の安全と健康確保！

岡山県内の労働災害（休業4日以上死傷災害）は、長期的には減少しているものの、平成22年からは横ばいの状況となっており、災害防止の一層の取組が求められています。

また、労働安全衛生法の改正により、「**ストレスチェック制度（H27.12.1施行）**」、「**化学物質に係るリスクアセスメント（H28.6.1施行）**」の実施が義務化されました。職場の安全と健康確保は待ったなしの状況です！このため、岡山労働災害防止対策推進会議では、全ての関係者による取組として、平成28年1月から3月の間を『**職場の安全と健康確保強化期間**』として設定し、次のことを呼びかけることとしました。

ア. ストレスチェックの円滑な実施

イ. 化学物質リスクアセスメントへの適切な備え

ウ. 安全点検・確認を行い「安全衛生管理」「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」を徹底

★期間中の重点事項は次のとおりです。しっかりと点検・確認し、安全と健康を確保しましょう。

安全衛生管理	①雇入れ時、作業内容変更時、機械の導入時、特別教育等の 安全衛生教育 の実施 ② 安全衛生管理体制 の整備、安全管理者等の 各種点検 ・安全衛生管理等 職務 の徹底 ③ 作業マニュアル の整備及び作業確認、危険作業の「見える化」の実施 ④トップの決断で設備・作業に係る リスクアセスメント の実施（導入）
作業管理 災害防止	① 4S 活動の実施、 転倒災害防止 の徹底（安全通路の確保、通路の区画明示） ②高所作業、足場、トラック荷台等からの 墜落災害防止 の徹底 ③機械設備、建設機械、材料等による、 はさまれ等災害防止 の徹底 ④ 交通労働災害防止 のためのガイドラインの周知徹底
健康管理 作業環境管理	①健康診断の実施と事後措置（ 医師からの意見聴取 等）の実施 ② 腰痛予防対策指針 の周知・実施 ③ 有害業務を行う作業場 に係る定期的な作業環境測定の実施
ストレスチェック	① ストレスチェック の実施（心理的な負担の程度を把握するための検査：年1回） （労働者50人未満の事業場については当分の間、努力義務） ②ストレスチェックの結果は 直接本人に通知する ③高ストレスと判定された労働者から申出があったときは、 医師による面接指導 を行う
化学物質 リスクアセスメント 実施に向けた準備	①平成28年6月から 化学物質リスクアセスメントを義務化 ②化学物質の ラベルを確認 して危険性・有害性を特定、また、 安全データシート（SDS） を入手して、リスクを見積り、リスクの低減措置の内容を検討、実施する ③リスクの見積りには、 コントロール・バンディング も活用（厚生労働省H P）

なお、林災防岡山県支部では林業での死亡災害多発を受けて、「**林業死亡労働災害多発警報**」を発令しました。伐木作業等に係る安全の再確認と緊急集団指導への参加、自主安全パトロール・一斉点検等をお願いします。（発令期間：H27.12.1～H28.2.29）

★全員参加による「安全点検の日」の励行★

毎月、「**安全点検の日**」を設定して、職場で働く労働者全員による**安全点検**を行きましょう。

★「6つの提言」を基にした安全衛生活動の実施★

- 企業** ①安全文化を再構築するための**企業トップの強力なリーダーシップ**の発揮
②リスクアセスメントを有効活用するための**指導者の育成**
- 組織** ③安全に関する**技術・技能の組織的な伝承**
④各階層に応じた**適正な指導**の実施
- 個人** ⑤常に結果を**考えた行動**の実施
⑥**リスクに対する感受性**の醸成

※詳しくはこちら ⇒ [岡山労働局ホームページ「6つの提言」で【検索】](#)